

令和2年黒石市教育委員会第3回定例会会議録

日時及び場所 令和2年3月26日（木）午後1時30分 黒石市教育委員会 会議室

会議出席者 教育長 山内孝行
委員 1番 後藤耕谷
委員 2番 永川信子
委員 3番 柿崎博
委員 4番 宇野元雄

会議欠席者 なし

説明のために出席した者の職氏名

教育部長 須藤勝美
指導課長 阿部誠
学校教育課長 駒井俊也
社会教育課長 八木橋寿
文化スポーツ課長 山口祐宏
学校教育課長補佐 佐藤弘樹
学校教育課総務係長 福原真由美（書記）

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第13号 黒石市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について
- 第6 議案第14号 黒石市就学援助事業実施要綱の一部改正について
- 第7 議案第15号 教育財産の用途廃止について
- 第8 議案第16号 教育財産の用途廃止について
- 第9 議案第17号 教育財産の用途廃止について
- 第10 議案第18号 教育財産の用途廃止について
- 第11 議案第19号 教育財産の用途廃止について
- 第12 議案第20号 教育財産の用途廃止について
- 第13 議案第21号 黒石市中町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について
- 第14 議案第22号 黒石市立学校職員健康管理医の委嘱について
- 第15 議案第23号 黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 第16 議案第24号 黒石市社会教育委員の委嘱について
- 第17 議案第25号 黒石市社会教育委員の委嘱について
- 第18 議案第26号 黒石市社会教育委員の委嘱について
- 第19 議案第27号 黒石市社会教育委員の委嘱について
- 第20 議案第28号 黒石市社会教育委員の委嘱について
- 第21 議案第29号 黒石市社会教育委員の委嘱について

- 第22 議案第30号 黒石市社会教育委員の委嘱について
- 第23 議案第31号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第24 議案第32号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第25 議案第33号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第26 議案第34号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第27 議案第35号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第28 議案第36号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第29 議案第37号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第30 議案第38号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第31 議案第39号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第32 議案第40号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第33 議案第41号 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
- 第34 議案第42号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第35 議案第43号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第36 議案第44号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について

会 議 の 顛 末

開会宣告（午後1時30分）

第1 会議録の承認

令和2年黒石市教育委員会第2回定例会の会議録については、全員異議なく原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、令和2年3月26日の1日とすることで、委員全員異議なく決定する。

第3 会議録署名委員の指名

教育長が「永川信子委員」を指名する。

第4 議事前報告

1 令和2年第1回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案について

令和2年黒石市教育委員会第2回定例会で協議した、令和2年第1回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案については、原案のとおり可決された。

2 令和2年第1回黒石市議会定例会での教育に関する一般質問について

(1) 学校教育課関係

所属会派	質問議員	質問要旨
新自民・ 公明クラブ	大溝雅昭	新型コロナウイルス感染症に対する学校等の対応について 小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業について ア GIGA スクール構想について イ 計画と運用について
新自民・ 公明クラブ	工藤俊広	私立高等学校の就学支援金制度について ア 制度の変更について イ 手続きについて ウ これまでの意見交換の状況について
新自民・ 公明クラブ	北山一衛	新年度から始まる新設小学校について ア スクールバスについて イ 通学路の現状と防犯カメラについて
日本共産党	工藤禎子	教育行政について ア スクールバスについて イ エアコン設置について ウ 学校給食について

(2) 文化スポーツ課

所属会派	質問議員	質問要旨
新自民・ 公明クラブ	大溝雅昭	名勝金平成園（澤成園）保存活用事業について ア 保存と公開について イ 活用について

3 令和2年度黒石市教育委員会事業計画について

学校教育課長、指導課長、社会教育課長、文化スポーツ課長の順で、各課の事業計画を説明。

宇野委員 各課長から、今年の事業についての説明ありがとうございました。4ページの一番下、スクールバス、児童生徒のタクシー送迎について、多分山間部在住の生徒だと思いますが、令和2年度はどれくらいの在籍数になりますか。

学校教育課長 すみません、今人数を把握していませんが、場所だけ、先ほどのバスの答弁でもありましたが、全員シートベルトをしてもらうということで、若干あぶれた者がいまして、そちらが六小に向かう方ですけども、そちらの数名が増えています。タクシーとしましては、山間部、大川原、厚目内の分です。あと黒石小学校に向かう二双子野田地区の子ども達ですが、バスの定員は大丈夫なんですけど、バスの停車位置が逆向きになるため、環境管理センターに向かうところで、交通量が多い場所で逆向きに止めて渡らせるのは危険だということで、そ

ちらの野田地区の子ども達もタクシーに乗車するというございます。以上です。

宇野委員 あと、沖揚とか大川原の方にまだ何人かいらっしゃるんですか。

学校教育課長 沖揚はいないですね、大川原は1人です。

宇野委員 次のページの特別教育支援員配置事業ですけれども、予算的に見ても、一昨年よりもだいぶ予算獲得されていると思いますけれども、非常に頑張った成果が出ておりまして、これから各学校の方へはできるだけ要望に叶うように配置の方を頑張っていたきたいと思えます。それから、指導課の方の事業についてですが、先ほど新規事業、いじめ・不登校問題対策事業という風に説明がありましたけれども、その中で年4回の児童生徒の意識調査の実施と、予算はないけれども多分できるだろうということでしたが、昨年学校訪問した際に、いじめ防止、あるいは不登校についての各学校の取組の説明を聞いたところ、毎月の調査をしていらっしゃる、いじめに関して、あるいは少ないところでも学期1回ずつ、その間にも教育相談、あるいはアセスとかですね、いろいろやっていたらっしゃるのですけれども、さらにまた教育委員会で統一した意識調査をするとすると、多分に学校の中でも非常に多忙な感じがして、負担に思うのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

指導課長 これをやるにあたって、そのこのところだいぶ検討いたしました。国立教育研究所でやっている調査をベースにしたもので、青森県教育委員会でも推進している調査です。調査項目が大体5項目で、ただ○をつけていだけなので、1分もかからないくらいで終わる調査です。それを年4回行うことになりますけれども、子ども達にかかる負担はほぼかからないと、その集計に関して、例えばパソコンを使ったりスキャナーを使ったりということも現在考えております。集計に関しては指導課が一括して行いまして、そのデータの結果は各学校に提供するというふうな形にしておりますので、それほど負担にはならないだろうということで実施を決めたものです。

宇野委員 学校現場の話をお聞きすると、やるのがたくさんありまして、大変に多忙であると、その中のどういう時間をゆとりに回せるかということ、なかなかそれが見いだせない現状であると、そのアンケート調査なるものが非常に多いのだということで、それにとられる時間があるというのを耳にしましたので、できるだけ精査しながらやっていたきたいなと思えました。それから、先ほど説明がありました、算数・数学「UPる」先生事業とやる気「UPる塾」、これも予算は少しではありますけれども増えていると、削られるような危機感はありましたけれども、頑張って予算獲得できたことも、ありがとうございました。以上です。

日程第34から第36は人事案件のため秘密会にしたい旨教育長から発議があり、委員全員異議なく、これを了承する。

第5 議案第13号 黒石市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

黒石市教育委員会事務局の分掌事務見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第6 議案第14号 黒石市就学援助事業実施要綱の一部改正について

学校給食の公会計化に伴い、所要の改正をしようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第7～12 教育財産の用途廃止について

黒石市立黒石小学校の土地、建物及び工作物について有効活用を図るため、教育財産としての用途を廃止し、市長事務部局へ引き継ぎするため、提案するものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

議案第15号 黒石市立黒石小学校用土地、建物及び工作物について全員意義なく原案を可決する。

議案第16号 黒石市立中郷小学校用土地、建物及び工作物について全員意義なく原案を可決する。

議案第17号 黒石市立北陽小学校用土地、建物及び工作物について全員意義なく原案を可決する。

議案第18号 黒石市立牡丹平小学校用土地、建物及び工作物について全員意義なく原案を可決する。

議案第19号 黒石市立浅瀬石小学校用土地、建物及び工作物について全員意義なく原案を可決する。

議案第20号 黒石市立迫子野木小学校用土地、建物及び工作物について全員意義なく原案を可決する。

第13 議案第21号 黒石市中町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

黒石市中町伝統的建造物群保存地区における特定物件の追加及び既存特定物件の分筆による住所変更に伴い、保存計画が一部変更となるため、黒石市歴史的景観保存条例（平成16年3月19日条例第12号）第4条の規定に基づき、提案するものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第14 議案第22号 黒石市立学校職員健康管理医の委嘱について

黒石市立学校職員健康管理医の任期が令和2年3月31日で満了することに伴い、提案するものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第15 議案第23号 黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が令和2年3月31日満了することに伴い、提案するものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

第16～22 黒石市社会教育委員の委嘱について

黒石市社会教育委員の任期が令和2年3月31日で満了することに伴い、提案するものである。

- 議案第24号 久保田 稔氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第25号 鳴海 信宏氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第26号 駒井 昭雄氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第27号 木村 みつ子氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第28号 棟方 桂子氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第29号 鳴海 勝文氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第30号 齋藤 有氏について全員意義なく原案を可決する。

第23～33 黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について

黒石市歴史的景観保存審議会委員の任期が令和2年3月31日で満了することに伴い、提案するものである。

- 議案第31号 鎌田 修三氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第32号 北原 啓司氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第33号 野呂 晋一氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第34号 笥 正明氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第35号 中村 琢巳氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第36号 高橋 幸江氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第37号 鳴海 文四郎氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第38号 吉田 安宏氏について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第39号 黒石市総務部長について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第40号 黒石市建設部長について全員意義なく原案を可決する。
- 議案第41号 弘前地区消防事務組合消防次長兼黒石方面部長について全員意義なく原案を可決する。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

公開終了（午後2時22分）

黒石市教育委員会会議規則（平成25年黒石市教育委員会規則第1号）第18条及び第19条の規定に基づき作成した令和2年黒石市教育委員会第3回定例会の会議録について、同規則第20条の規定による承認を受けたので、同規則第21条の規定に基づき、ここに署名する。

令和2年4月27日

黒石市教育長 (山内孝行)

黒石市教育委員 (永川信子)